

証券コード 6659  
2021年6月7日

## 株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16  
株式会社メディアリンクス  
代表取締役社長 菅原 司

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討下さいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年6月24日（木）午後5時15分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金）午前10時  
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20  
川崎市産業振興会館 1階ホール

（開催場所が昨年度と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」ご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第28期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第28期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 会計監査人選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~  
○ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.medialinks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。  
○ 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### 当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により国内外の経済が大きく影響を受け、先行きが不透明な状況が続いてきました。

このような状況の下、当社グループは米国及び日本を中心に事業展開を進めました。

アジア市場は、前連結会計年度に比べ減収となりました。これは、前年度にあつた新規設備投資の大型プロジェクトがなく、顧客の設備更新需要も一定程度に留まつたことによります。また、放送局、通信キャリア、ケーブルテレビ市場におけるIPVRプロジェクトも投資が一巡したことで案件の端境期にあたり目立つものがなかつたことも要因です。

昨年初めての売上となつた中国においては順調に増収となりましたが、韓国においては放送局向け大型プロジェクトを当年度中の売上とすることができます、来年度の予定となりました。

北米市場は、前連結会計年度に比べて増収となりました。これは、主要顧客向けの通常需要は横ばいとなるものの、新たな設備投資案件を受注したことにより大幅な増収となりました。オーストラリア市場は、前連結会計年度とほぼ同程度の売上となりました。これは、主要顧客の既存ネットワークへの新規設備投資が前年並みであったことと、メンテナンスサポート契約もほぼ横ばいの推移となつたことによります。

EMEA市場は、前連結会計年度に比べ増収となりました。これは、ロシアの大手放送局に対しての設備拡張プロジェクトによる増収となります。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,484百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

製品グループ別内訳では、ハードウエア製品が1,886百万円（同0.9%減）、その他が598百万円（同12.2%増）となりました。海外売上高比率は、前期の55.4%から70.3%へと増加しました。利益面においては、売上総利益率は62.6%となり、売上総利益は1,555百万円（同12.3%増）となりました。

経費面では、販売費及び一般管理費は、1,794百万円（同6.6%減）となりました。また研究開発費は624百万円（同5.6%減）となりました。これは、北米の営業強化のための採用を行つたこと及び将来の利益確保のため研究開発費は前連結会計年度と同程度を維持したことによります。

損益面では、営業損失は238百万円（前連結会計年度は営業損失536百万円）、経常損失は190百万円（前連結会計年度は経常損失553百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、219百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失590百万円）となりました。

なお、当社グループは、映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

## 2. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は180百万円であります。

また、当連結会計年度において、主に開発資金と運転資金を目的として、金融機関3行から長期借入金530百万円を調達いたしました。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	MD8000 検証機器一式	3,924千円
	画像・音声品質に関する測定器	3,509千円
	MDP302 検証機器一式	2,158千円
	冷暖房設備一式	1,658千円
	パソコンルコンピューター	1,539千円
リース資産	サーバー機器一式	8,439千円

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目		第25期	第26期	第27期	第28期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	3,932,409	3,226,507	2,437,465	2,484,301
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△401,654	56,765	△552,587	△189,505
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△497,356	38,106	△590,148	△218,883
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△88.25	6.76	△104.64	△38.81
総資産	(千円)	4,421,934	4,149,415	3,656,290	3,278,322
純資産	(千円)	2,118,780	2,189,716	1,564,848	1,418,367

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は株式給付信託制度（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

項目		第25期	第26期	第27期	第28期 (当事業年度)
売上高	(千円)	2,868,454	2,551,157	1,717,813	1,804,203
経常損失(△)	(千円)	△516,408	△22,322	△619,638	△250,924
当期純損失(△)	(千円)	△592,642	△39,928	△657,019	△267,134
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△105.16	△7.08	△116.50	△47.36
総資産	(千円)	3,470,607	3,170,082	2,645,302	2,296,107
純資産	(千円)	1,185,975	1,147,145	511,477	245,770

(注) 1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は株式給付信託制度（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

## 9. 重要な子会社の状況

### 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
MEDIA LINKS, INC.	7,000千米ドル	100.0%	放送通信機器の販売
ML AU PTY LTD	2,000千豪ドル	100.0%	放送通信機器の販売

## 10. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (1) 経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像伝送領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

### (2) 経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしていますが、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に応えられなかったからです。

現在、映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しており、これらの需要に伴って、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると信じ、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてきただけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

### (3) 経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、今後、市場は拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

また前述した通り、各国の映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しております。これらの需要増加に伴い、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、こうした変化の中でお客様と緊密に連携しながら、お客様が直面する様々なビジネス課題に対する製品及びソリューションを開発・提供することに力を入れてまいります。また、新たな市場の開拓を進めることで、新規顧客を獲得し、ビジネスの成長を図ってまいります。

当社グループは、この分野におけるIP化のさらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。

## (5) 対処すべき課題

前述の(3)経営戦略等を実現するための当社の対処すべき課題と施策は以下のように考えております。

### ① 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化に加え、販売代理店及びシステムインテグレーターとの協業により新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

### ② 既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

既存顧客に対しては、定期的な設備更新需要及びリモートプロダクションや4K放送の拡大需要に応えるため、新製品の開発・販売を行い、拡販を目指します。

また、北米においては営業力を強化し、新規顧客開拓を進めてまいります。その他の地域においては、販売代理店及びシステムインテグレーターとの協業により、積極的に当社製品及びソリューションを提案し、販売地域を拡大し、新規顧客の獲得を目指します。

### ③ ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを抑えることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア (Equipment Management System) を開発して統合ソリューションを提供していきます。

### ④ グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、今後広くグローバルに顧客層を広げてゆくためには、有効な販売チャネル網を構築することは不可欠です。新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧州各国には、信頼できる販売代理店の協力を必要とします。各国の業界事情に精通し、有力顧

客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに獲得することが求められています。

同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャネルサポートを提供することも重要だと考えています。

#### ⑤ 競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力は技術力であります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行ってまいります。

#### ⑥ 保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけではなく、システムインテグレーション、保守サポート、IP化への移行に関連した技術支援及び運用支援などのプロフェッショナルサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、今後も業務の拡大に努めてまいります。

#### ⑦ 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

#### ⑧ 生産体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を探っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに隨時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

#### ⑨ 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時及び放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。

多層的な設計レビュー、生産委託先の教育・指導の徹底、出荷前検査、出荷後の顧客サポートを通して、設計から出荷後に至るまで、トータルな品質管理体制の強化を図っています。

### 11. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、製作、工事、販売、リース、レンタルを事業として営んでおります。主要な製品は次のとおりであります。

製 品 名	型 番
マルチメディアIP伝送装置	MD8000 シリーズ
ハイブリッドIPビデオルータ	MDX シリーズ
光波長多重伝送装置	MD-003 シリーズ
館内デジタル自主放送システム	MD2800 シリーズ
ポータブルマルチメディアIP伝送装置	MDP シリーズ

## 12. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

### (1) 当社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16  
川崎テックセンター18階

### (2) 子会社

MEDIA LINKS, INC. 431-C Hayden Station Road,  
Windsor, CT 06095-1313 U.S.A.

ML AU PTY LTD 2-12 Rokeby Street,  
Collingwood, VIC 3066 Australia

## 13. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
81名	4名 減

(注) 使用人数には、契約社員・パート・派遣社員は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	千円 333,066
株式会社商工組合中央金庫	396,800
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	382,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	180,000

II. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 5,675,300株
3. 株主数 4,506名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 率
株 式 会 社 エ イ チ イ 一 エ ス	920,000	16.21
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	138,400	2.44
西 村 裕 二	119,900	2.11
神 林 忠 弘	118,900	2.10
武 田 憲 裕	92,100	1.62
ヤナガワ カズヒロ	65,000	1.15
山 崎 淳 矢	60,500	1.07
株 式 会 社 S B I ネ オ ト レ 一 ド 証 券	57,800	1.02
林 由 起	57,000	1.00
鶴 見 吉 春	56,800	1.00

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (56株) を除いた数に基づき算出しております。なお、当該自己株式には株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式は含めておりません。

### III. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

発行決議の日		2015年6月20日	2016年6月18日		
新株予約権の数		140個	120個		
株式の種類		普通株式	普通株式		
株式の数		14,000株	12,000株		
払込金額 (1個当たり)		98,400円	66,500円		
行使価額 (1個当たり)		100円	100円		
行使期限		2040年7月11日	2041年7月14日		
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	140個 14,000株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	120個 12,000株 2名

発行決議の日		2019年6月22日	
新株予約権の数		624個	
株式の種類		普通株式	
株式の数		62,400株	
払込金額 (1個当たり)		31,400円	
行使価額 (1個当たり)		100円	
行使期限		2044年7月11日	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	624個 62,400株 3名

(注) 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 原 司	MEDIA LINKS INC. Chairman & CEO ML AU PTY LTD President &CEO
取 締 役	ジョン・デイル	MEDIA LINKS INC. EVP & CMO ML AU PTY LTD EVP & CMO
取 締 役	長谷川 渉	管理本部長 MEDIA LINKS INC. EVP & CFO ML AU PTY LTD EVP & CFO
取 締 役	石 井 洋 一	
取 締 役	石 田 正	カルビー(株)監査役
常 勤 監 査 役	山 室 武	
監 査 役	木 下 直 樹	木下総合法律事務所所長 (株)日本M&Aセンター社外取締役（監査等委員） 伊藤超短波(株)社外取締役
監 査 役	大 田 研 一	(株)ポートフォリア取締役

- (注) 1. 取締役石井洋一氏及び取締役石田正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 取締役石田正氏は、カルビー株式会社の監査役であります。当社とカルビー株式会社との間には特別な関係はありません。
4. 監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役（監査等委員）及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び伊藤超短波株式会社との間には特別な関係はありません。
5. 監査役大田研一氏は、株式会社ポートフォリアの取締役であります。当社と株式会社ポートフォリアとの間には特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役石井洋一氏、取締役石田正氏及び監査役木下直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は各取締役及び各監査役であります。

## 2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	83,000 (12,000)	83,000 (12,000)	— (—)	5名 (2名)
社外監査役	17,200	17,200	—	3名
合計 (うち社外役員)	100,200 (29,200)	100,200 (29,200)	— (—)	8名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また別枠で、2015年6月20日開催の第22期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額37,500千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 2019年6月22日開催の第26期定時株主総会において、取締役報酬額（年額300,000千円以内）の範囲内で、前述の株式報酬型ストック・オプションとは別に当社取締役（社外取締役を除く。）に対して新たにストック・オプションとしての新株予約権を割り当てるについて、決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### (2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 4. 取締役の個人別の報酬等に係る決定方針

### イ. 報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬による固定報酬及び短期インセンティブ、並びに、株式報酬型ストック・オプションによる長期インセンティブにより構成します。

□. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期インセンティブは、業績連動報酬（賞与）であり、会社業績部分、事業部業績部分および個人業績部分で構成しています。会社業績部分および事業部業績部分は、取締役会において決議した単年度の売上高および営業利益の業績目標の達成率に基づいて算定します。個人業績部分は、年初に設定する売上高および営業利益の目標に対する個人の業績評価に基づいて算定します。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するための報酬です。業績連動報酬および株価連動報酬により構成し、実施の是非は単年度の売上高および営業利益の業績目標の達成率に基づいて毎年取締役会で決議します。

二. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各要素の役員報酬全体における比率は、会社の業績等に鑑み取締役会で決定します。

ホ. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は月次に支給します。短期インセンティブは、会社業績が確定した時点で支給します。長期インセンティブは、会社業績等を勘案し、株主総会後に支給します。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときの方針

個人別の報酬額については3名以上の取締役（その過半数は社外取締役）で組織する報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）において審議・決定し、その答申を踏まえ、取締役会において決定します。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

- 取締役 石井 洋一 当事業年度開催の取締役会全12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。
- 取締役 石田 正 当事業年度開催の取締役会全12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。
- 監査役 山室 武 当事業年度開催の取締役会全12回の全てに、監査役会全12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。
- 監査役 木下 直樹 当事業年度開催の取締役会全12回の全てに、監査役会全12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
- 監査役 大田 研一 当事業年度開催の取締役会全12回の全てに、監査役会全12回の全てに出席し、長年にわたる企業経営経験ならびに財務・会計における高い見識から、適宜発言を行っております。

### (2) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関する職務の概要

石井洋一氏は、当社の属する業界とその関連業界に関する豊富な知見を有し、また、企業経営に関する専門的な見識を有していることから、当社経営上の有用な意見、助言をいただくことを期待され、その期待の通り、取締役会等において当社経営上の有用な意見、助言をいただきました。

石田正氏は、公認会計士としての高度な識見と豊富な経験を有していることから、当社経営上の有用な意見、助言をいただくことを期待され、その期待の通り、取締役会等において当社経営上の有用な意見、助言をいただきました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 名称 東邦監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
MEDIA LINKS, INC.	HOTTA LIESENBERG SAITO LLP

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

## **VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### **1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
- (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。

### **2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。

### **3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
- (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
- (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。

9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたこと理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがある時、違法又は不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。
- (2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役職員を対象としたコンプライアンス意識向上セミナーを1回開催いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、比率及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:千円)

| 資産の部      |           | 負債の部         |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目        | 金額        | 科目           | 金額        |
| 流動資産      | 3,153,512 | 流動負債         | 1,105,913 |
| 現金及び預金    | 943,576   | 買掛金          | 320,350   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,116,708 | 短期借入金        | 180,000   |
| 商品及び製品    | 643,466   | 一年内返済予定長期借入金 | 405,702   |
| 仕掛品       | 694       | 未払法人税等       | 9,061     |
| 原材料及び貯蔵品  | 298,943   | 前受金          | 51,803    |
| その他の      | 150,125   | その他の         | 138,996   |
| 固定資産      | 124,810   | 固定負債         | 754,043   |
| 有形固定資産    | 37,864    | 長期借入金        | 706,664   |
| 建物及び構築物   | 1,051     | リース債務        | 8,048     |
| 工具、器具及び備品 | 36,813    | 株式給付引当金      | 8,960     |
| 無形固定資産    | 3,548     | 長期未払金        | 5,740     |
| ソフトウェア    | 1,895     | その他の         | 24,631    |
| その他の      | 1,652     | 負債合計         | 1,859,955 |
| 投資その他の資産  | 83,398    | 純資産の部        |           |
| 投資有価証券    | 0         | 株主資本         | 1,349,672 |
| 繰延税金資産    | 51,790    | 資本金          | 1,681,923 |
| その他の      | 31,608    | 資本剰余金        | 116,264   |
| 資産合計      | 3,278,322 | 利益剰余金        | △411,471  |
|           |           | 自己株式         | △37,043   |
|           |           | その他の包括利益累計額  | 27,345    |
|           |           | 為替換算調整勘定     | 27,345    |
|           |           | 新株予約権        | 41,350    |
|           |           | 純資産合計        | 1,418,367 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 3,278,322 |

## 連結損益計算書

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,484,301 |
| 売 上 原 價                 |        | 929,155   |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,555,145 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,793,589 |
| 営 業 損 失 (△)             |        | △238,444  |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 68     |           |
| 助 成 金 収 入               | 68,101 |           |
| そ の 他                   | 41     | 68,210    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 14,562 |           |
| 為 替 差 損                 | 3,511  |           |
| そ の 他                   | 1,199  | 19,272    |
| 経 常 損 失 (△)             |        | △189,505  |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 44     |           |
| 減 損 損 失                 | 13,920 | 13,964    |
| 税金等調整前当期純損失(△)          |        | △203,470  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,814 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 600    | 15,414    |
| 当 期 純 損 失 (△)           |        | △218,883  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)      |        | △218,883  |

## 連結株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |          |         |             |
|---------------------------|-----------|---------|----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,681,923 | 116,264 | △192,588 | △38,470 | 1,567,128   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |          |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |           |         | △218,883 |         | △218,883    |
| 自己株式の処分                   |           |         |          | 1,427   | 1,427       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |          |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —       | △218,883 | 1,427   | △217,456    |
| 当連結会計年度末残高                | 1,681,923 | 116,264 | △411,471 | △37,043 | 1,349,672   |

(単位:千円)

|                           | その他の包括利益累計額 | 新株予約権   | 純資産合計            |
|---------------------------|-------------|---------|------------------|
|                           | 為替換算勘定      |         |                  |
| 当連結会計年度期首残高               | △43,629     | △43,629 | 41,350 1,564,848 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |         |                  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |             |         | △218,883         |
| 自己株式の処分                   |             |         | 1,427            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 70,974      | 70,974  | — 70,974         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 70,974      | 70,974  | — △146,482       |
| 当連結会計年度末残高                | 27,345      | 27,345  | 41,350 1,418,367 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社貸付金等の貸倒損失に備えるため従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 4. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

#### 5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、商品及び製品の評価や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定期間にわたると仮定しております。

6. 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。(1) 繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 51,790千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 商品及び製品の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 643,466千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の正味売却価額は、将来の販売計画により見積っております。当該見積りより、将来の収益性の低下が認められる可能性があり、実際に収益性の低下が認められた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 現金及び預金（定期預金）      | 1,688千円<br>(20千豪ドル) |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 693,593千円           |

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,675,300株

##### 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期限の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 88,400株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規程に基づき、財務経理部で管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注)2.参照)。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|---------------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金    | 943,576             | 943,576   | 0       |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,116,708           | 1,116,708 | 0       |
| 資産計          | 2,060,284           | 2,060,284 | 0       |
| (1)買掛金       | 320,350             | 320,350   | 0       |
| (2)短期借入金     | 180,000             | 180,000   | 0       |
| (3)長期借入金(*1) | 1,112,366           | 1,114,460 | 2,094   |
| 負債計          | 1,612,716           | 1,614,811 | 2,094   |

(\*1) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額      | 244円09銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 (△) | △38円81銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:千円)

| 資産の部     |           | 負債の部         |            |
|----------|-----------|--------------|------------|
| 科目       | 金額        | 科目           | 金額         |
| 流動資産     | 2,105,279 | 流動負債         | 1,298,230  |
| 現金及び預金   | 519,241   | 買掛金          | 298,276    |
| 受取手形     | 385       | 短期借入金        | 298,160    |
| 売掛金      | 666,267   | 一年内返済予定長期借入金 | 405,702    |
| 商品及び製品   | 499,380   | リース債務        | 5,152      |
| 仕掛品      | 694       | 未払金          | 118,232    |
| 原材料及び貯蔵品 | 298,822   | 未払法人税等       | 9,061      |
| 前払費用     | 34,766    | 前受金          | 110,720    |
| 未収入金     | 33,069    | 預り金          | 10,113     |
| 未収消費税等   | 47,671    | 前受収益         | 12,163     |
| その他の     | 4,984     | その他の         | 30,650     |
| 固定資産     | 190,828   | 固定負債         | 752,107    |
| 投資その他の資産 | 190,828   | 長期借入金        | 706,664    |
| 投資有価証券   | 0         | リース債務        | 8,048      |
| 関係会社株式   | 159,520   | 株式給付引当金      | 8,960      |
| 長期前払費用   | 389       | 長期未払金        | 5,740      |
| 敷金保証金    | 30,919    | 資産除去債務       | 22,695     |
| その他の     | 0         | 負債合計         | 2,050,337  |
| 資産合計     | 2,296,107 | 純資産の部        |            |
|          |           | 株主資本         | 204,420    |
|          |           | 資本金          | 1,681,923  |
|          |           | 資本剰余金        | 116,264    |
|          |           | 資本準備金        | 116,264    |
|          |           | 利益剰余金        | △1,556,723 |
|          |           | その他利益剰余金     | △1,556,723 |
|          |           | 繰越利益剰余金      | △1,556,723 |
|          |           | 自己株式         | △37,043    |
|          |           | 新株予約権        | 41,350     |
|          |           | 純資産合計        | 245,770    |
|          |           | 負債・純資産合計     | 2,296,107  |

## 損益計算書

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,804,203 |
| 売 上 原 價               |        | 678,914   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,125,289 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,446,077 |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △320,788  |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 10     |           |
| 受 取 配 当 金             | 72,190 |           |
| シ ス テ ム 利 用 料         | 7,124  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 3,255  |           |
| 為 替 差 益               | 3,627  |           |
| そ の 他                 | 34     | 86,241    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 15,257 |           |
| そ の 他                 | 1,120  | 16,377    |
| 経 常 損 失 (△)           |        | △250,924  |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 13,920 | 13,920    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |        | △264,844  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290  | 2,290     |
| 当 期 純 損 失 (△)         |        | △267,134  |

## 株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

(単位:千円)

|                         | 株主資本      |         |         |            |            |         |          |
|-------------------------|-----------|---------|---------|------------|------------|---------|----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |         | 利益剰余金      |            | 自己株式    | 株主資本合計   |
|                         |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |         |          |
| 当事業年度期首残高               | 1,681,923 | 116,264 | 116,264 | △1,289,589 | △1,289,589 | △38,470 | 470,127  |
| 事業年度中の変動額               |           |         |         |            |            |         |          |
| 当期純損失(△)                |           |         |         | △267,134   | △267,134   |         | △267,134 |
| 自己株式の処分                 |           |         |         |            |            | 1,427   | 1,427    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |         |            |            |         |          |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —       | —       | △267,134   | △267,134   | 1,427   | △265,707 |
| 当事業年度期末残高               | 1,681,923 | 116,264 | 116,264 | △1,556,723 | △1,556,723 | △37,043 | 204,420  |

(単位:千円)

|                         | 新株予約権  | 純資産合計    |
|-------------------------|--------|----------|
| 当事業年度期首残高               | 41,350 | 511,477  |
| 事業年度中の変動額               |        |          |
| 当期純損失(△)                |        | △267,134 |
| 自己株式の処分                 |        | 1,427    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |          |
| 事業年度中の変動額合計             | —      | △265,707 |
| 当事業年度期末残高               | 41,350 | 245,770  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次とおりです。

### 商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 499,380千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の正味売却価額は、将来の販売計画により見積っております。当該見積りより、将来の収益性の低下が認められる可能性があり、実際に収益性の低下が認められた場合、翌事業年度の計算書類において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、商品及び製品の評価等の会計上の見積りにおいて、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が一定期間にわたると仮定しております。

|                     |  |           |
|---------------------|--|-----------|
| 5. 貸借対照表に関する注記      |  |           |
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  |  | 548,037千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |  |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権      |  | 161,655千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      |  | 320,613千円 |
| 6. 損益計算書に関する注記      |  |           |
| 関係会社との取引高           |  |           |
| 営業取引による取引高          |  |           |
| 売上高                 |  | 907,551千円 |
| 販売費及び一般管理費          |  | 253,590千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高     |  |           |
| 受取配当金               |  | 72,190千円  |
| システム利用料             |  | 7,124千円   |
| 業務受託手数料             |  | 3,255千円   |
| 支払利息                |  | 694千円     |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 35,056株 | －株      | 1,300株  | 33,756株 |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式33,756株のうち、33,700株は、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の減少1,300株は、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく従業員への給付によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金（注）1.        | 868,092千円    |
| 関係会社株式評価損             | 256,566千円    |
| 研究開発費                 | 139,846千円    |
| 製品評価損                 | 26,642千円     |
| 減損損失                  | 25,925千円     |
| 新株予約権                 | 12,644千円     |
| その他                   | 17,381千円     |
| 計                     | 1,347,098千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △868,092千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △479,006千円   |
| 評価性引当額小計              | △1,347,098千円 |
| 繰延税金資産計               | 一千円          |
| 繰延税金資産合計              | 一千円          |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2021年3月31日）

|              | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金（※） | 21,958          | 23,639          | 253,304         | 569,190     | 868,092    |
| 評価性引当額       | △21,958         | △23,639         | △253,304        | △569,190    | △868,092   |
| 繰延税金資産       | —               | —               | —               | —           | —          |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                  | 取引の内容         | 取引金額(千円)          | 科目           | 期末残高(千円)     |
|-----|-------------------|----------------|----------------------------|---------------|-------------------|--------------|--------------|
| 子会社 | MEDIA LINKS, INC. | (所有)直接 100.0%  | 製品の販売<br>研究開発の委託等<br>役員の兼任 | 製品売上高         | 883,090           | 売掛金          | 156,133      |
|     |                   |                |                            | —             | —                 | 前受金          | 110,720      |
|     |                   |                |                            | システム利用料       | 6,439             | 未収入金         | 462          |
|     |                   |                |                            | 業務受託手数料       | 2,625             |              |              |
|     |                   |                |                            | 支払報酬<br>研究開発費 | 96,170<br>157,420 | 未払金          | 91,733       |
|     |                   |                |                            |               |                   |              |              |
|     | ML AU PTY LTD     | (所有)直接 100.0%  | 資金の借入等<br>役員の兼任            | 資金の借入<br>支払利息 | 118,160<br>694    | 短期借入金<br>未払金 | 118,160<br>— |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売価格は交渉の上、決定しております。
2. 前受金は製品代金の前受金であります。
3. システム利用料は交渉の上、決定しております。
4. 支払報酬及び研究開発費の金額は交渉の上、決定しております。
5. 業務受託手数料は交渉の上、決定しております。
6. ML AU PTY LTD からの借入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 36円23銭  
(2) 1株当たり当期純損失 (△) △47円36銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月22日

株式会社メディアリンクス

取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 神戸 宏明 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 木戸 秀徳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアリンクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月22日

株式会社メディアリンクス

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 神戸 宏明 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 木戸 秀徳 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアリンクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のお方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のお方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社メディアリンクス監査役会

常勤監査役 山室 武 印

監査役 木下直樹 印

監査役 大田研一 印

(注)監査役は全員会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東邦監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人まほろばを会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|        |                                                                  |  |  |
|--------|------------------------------------------------------------------|--|--|
| 名 称    | 監査法人まほろば                                                         |  |  |
| 事務所所在地 | 東京都港区虎ノ門三丁目8番25号                                                 |  |  |
| 沿革     | 2008年6月設立                                                        |  |  |
| 概要     | <p>構成人員（2021年3月31日現在）<br/>社員数 社員 5名<br/>公認会計士 18名<br/>合計 23名</p> |  |  |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 山室武氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏<br>(生年月日)               | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所持する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やまむろ たけし<br>山室 武<br>(1953年6月10日生) | 1977年4月 (株)籌屋入社<br>1983年8月 (株)セントラルファイナンス西日本入社<br>1987年10月 新日本証券(株) (現 みずほ証券) 入社<br>2000年10月 (株)ケイブ入社<br>2001年11月 (株)ネーテック入社<br>2004年6月 当社 社外監査役 (現在) | 10,000株        |

- (注) 1. 山室武氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山室武氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山室武氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、2004年から当社の監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、山室武氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、17年であります。
4. 当社は、山室武氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当社は、山室武氏が再任された場合、山室武氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月22日開催の第27期定時株主総会において補欠監査役に選任された日比野元氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏<br>(生年月日)                | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たちかわ としお<br>立川 利男<br>(1962年7月14日生) | 1994年12月 (株)ニチヨク入社<br>2000年8月 (株)アイフォー入社<br>2003年2月 (株)ぐるなび入社<br>2005年2月 当社入社<br>財務経理部マネージャー(現任) | 300株           |

(注) 1. 立川利男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

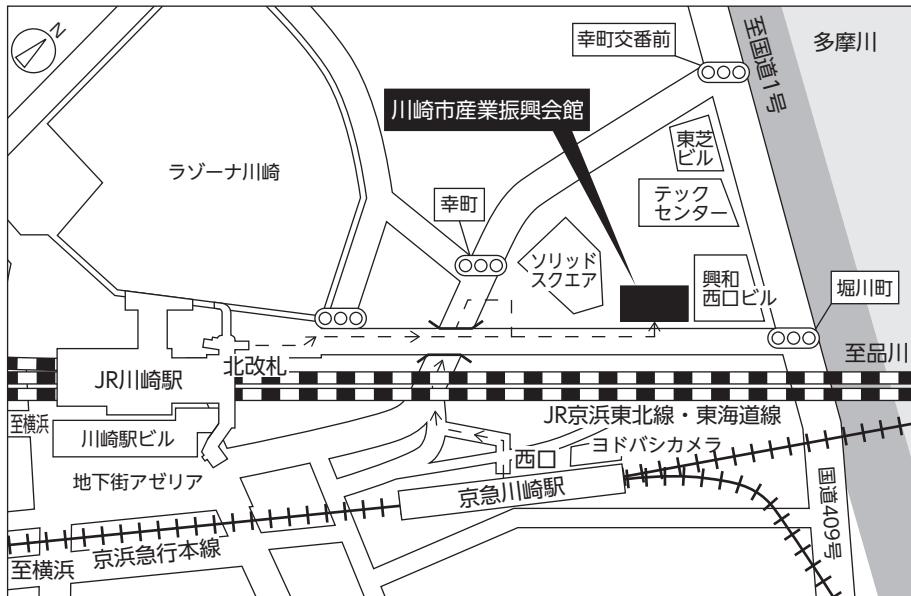
以上

メモ

メモ

## 定時株主総会会場ご案内図

（神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20）  
川崎市産業振興会館  
1階ホール



### <会場までの経路>

【JR川崎駅をご利用の場合】（JR川崎駅より 徒歩約8分）

- ①北改札を出て左に向かい、右手2番目「北口西バス乗り場82～83」「パスポートセンター」等の表示のある階段を降りてください。
- ②左手にバスターミナルを見ながら道路に沿ってまっすぐにお進みください。
- ③下が道路となっている橋を渡ると、左手に「ソリッドスクエア」がございます。
- ④そのまま、まっすぐお進みいただくと、左手に「川崎市産業振興会館」がございます。

【京急川崎駅をご利用の場合】（京急川崎駅より 徒歩約7分）

- ①西口改札を出て階段を降り、ヨドバシカメラとパチンコ店の間をそのままお進みください。  
＊中央口に出ますと逆方向となるため、必ず西口改札をご利用ください。
- ②コンビニエンスストアと駐車場の間の道を道なりにお進みいただくと階段がございます。
- ③階段を降りトンネルを抜けてまっすぐ進みますと、右手に「ソリッドスクエア」がございます。
- ④ソリッドスクエア正面入り口を左手に見ながら、道路に沿ってまっすぐお進みいただくと、左手に「川崎市産業振興会館」がございます。

お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。